



災害対策本部

近隣住民らによって救出された被災者

災害時要援護者とは

地震などの災害時、自力で逃げられない高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、外国人ら。「災害弱者」とも表現される

阪神・淡路大震災で救出された被災者の状況

(出典・兵庫県「伝える-阪神・淡路大震災の教訓-」)
がれきの中から救出された被災者の約8割は、近隣住民らによるものだった



災害時、独居高齢者や障害者ら「要援護者」を守るには、何をすればいいのか。一人でもいい。近くに助けに行ける人がいるかどうか、命を救う鍵となる。
(上田勇紀)

地域でできる支援

(参考・兵庫県の災害時要援護者支援ガイドブック)

安否を確かめる

災害発生時、まず最初に行う

避難を手伝う

あらかじめ決めておいた方法で避難所へ。避難が危険な場合、2階への避難も考える。安全が確認されれば無理に避難の必要はない

避難生活を支援する

避難所での声かけなど、できる支援を行う

東日本大震災の避難所で高齢者から健康状態を聞く看護師(右)
=2011年3月、岩手県大槌町



視覚、聴覚障害者の支援方法

視覚障害

(出典・神戸市消防局の防災福祉コミュニティ 市民指導マニュアル)

- ・避難時には支援者から名前を名乗り、「一緒に避難しましょう」と声を掛ける
- ・周囲の状況(停電、火災、電柱や塀の倒壊、道路の亀裂など)を具体的に伝えながら、あわてず落ち着いて誘導する
- ・手や白杖をつかまず、肩やひじなどにつかまってもらう
- ・前方を12時、右を3時、左を9時として「1時の方向に～があります」などと説明しながら誘導する
- ・津波の接近などの危険が迫っている場合は、急がないと危険である旨を伝えて迅速に行動する



聴覚障害

- ・災害時のサイレンや放送が聞こえず、周囲の様子に気付きにくい。身振りや簡単なメモで危険を知らせて一緒に逃げる
- ・呼ぶときには肩をたたく。できれば明るい場所で情報を伝える
- ・携帯電話などの画面に文字を入力し、その画面を見せて情報を伝える
- ・緊急時の手話を覚える「津波」「一緒に」「逃げる」



個別支援計画の意味と作り方

- 災害時要援護者一人一人に支援者を決めた個別支援計画を作っておくと、安否確認や避難誘導を円滑に行える
- 支援者の一人が対応できない場合に備え、代理の支援者を定めておく。家族で対応できる場合は家族で支援計画を作る

個別支援計画の記載内容例

① 氏名	⑦ 病名	⑬ 搬送方法 (徒歩、自動車、リヤカーなど)
② 性別	⑧ 服用薬名	⑭ 避難経路
③ 年齢	⑨ 「目が見えにくい」などの身体状況	
④ 住所	⑩ かかりつけ医療機関名	
⑤ 電話番号	⑪ 支援者名	
⑥ 家族構成	⑫ 避難先	

(出典・兵庫県の災害時要援護者支援ガイドブック)



地域ぐるみの助け合いを

要援護者の避難支援 DISASTER FILE III

今月、兵庫県が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、大津波などにより最悪で約2万9千人が犠牲になる。要援護者については、本人や家族、地域の組織でつづいた個別支援計画に基づき、支援者の助けを得て避難する、とした。

本人が個人情報の提供に同意していないなど、事前に計画ができていない場合は「逃げ遅れる恐れが高まる」と明記。近所、地域付き合いの大切さを、あらためて指摘した。

昔ながらの付き合いは薄れ、個人情報を取り巻く目線は厳しさを増している。しかし、阪神・淡路大震災では、がれきから被災者を救出したケースの約8割は、近隣住民によるものだった。大規模災害時における「公助」の限界は明らかで、今こそ助け合いが求められている。

行政なども動きだしている。佐用町は、危険性を減らす一歩になる避難方法を示したマニュアルを作成し、4月から運用を始めた。明石市民生児童委員協議会は、要援護者向けのタオルと個別の避難地図を作った。一人一人が周りについている要援護者を知り、手を差し伸べることが、犠牲者を減らす一歩になる。

各地で進む取り組み

明石市民生児童委員協議会が作ったタオルと避難地図



危険想定が細かく区分された佐用町の避難判断マニュアル